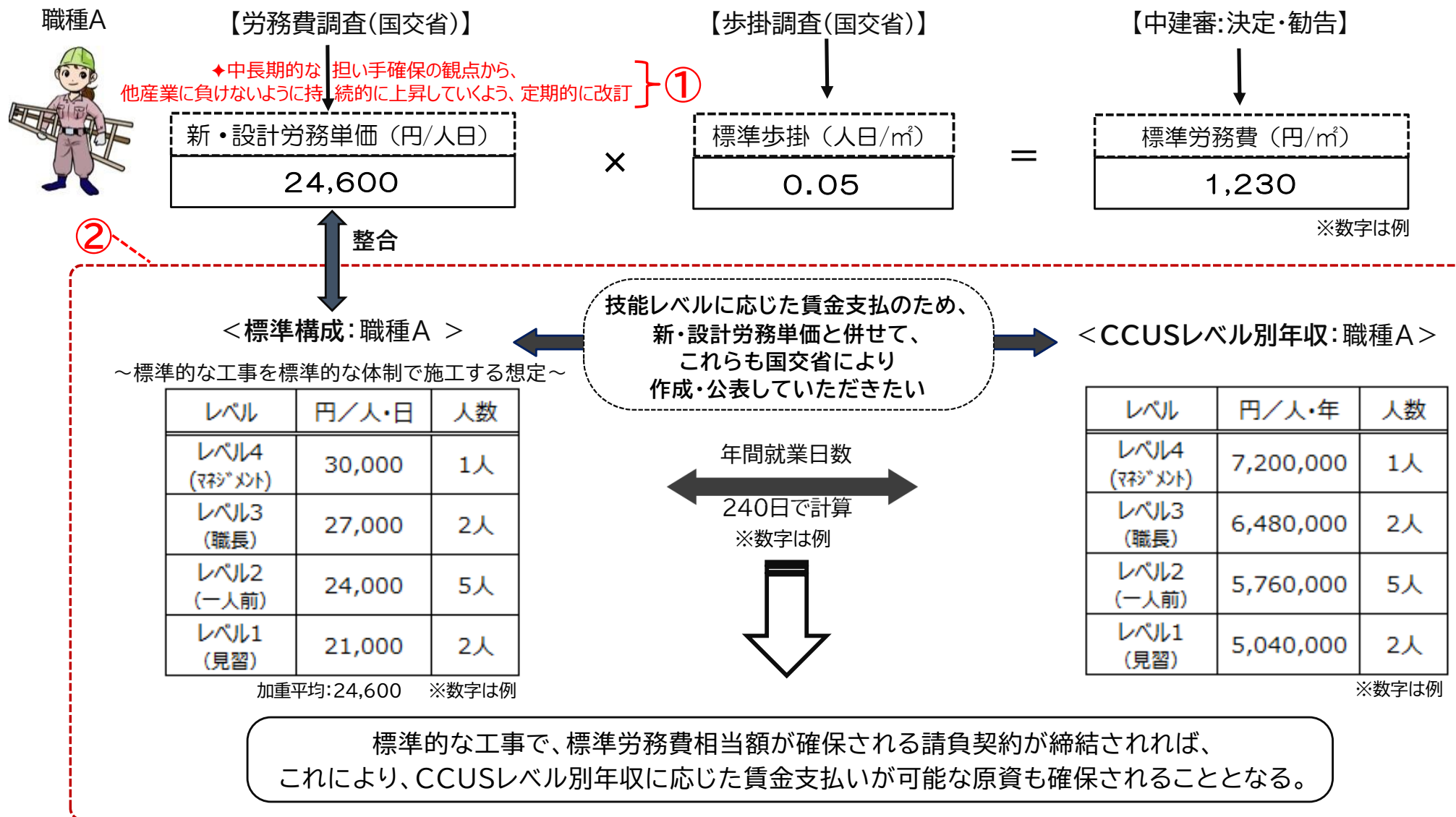


(国土交通省 第4回労務費の基準ワーキンググループ)

日建連提出資料

2025年2月26日

標準労務費の算出イメージ

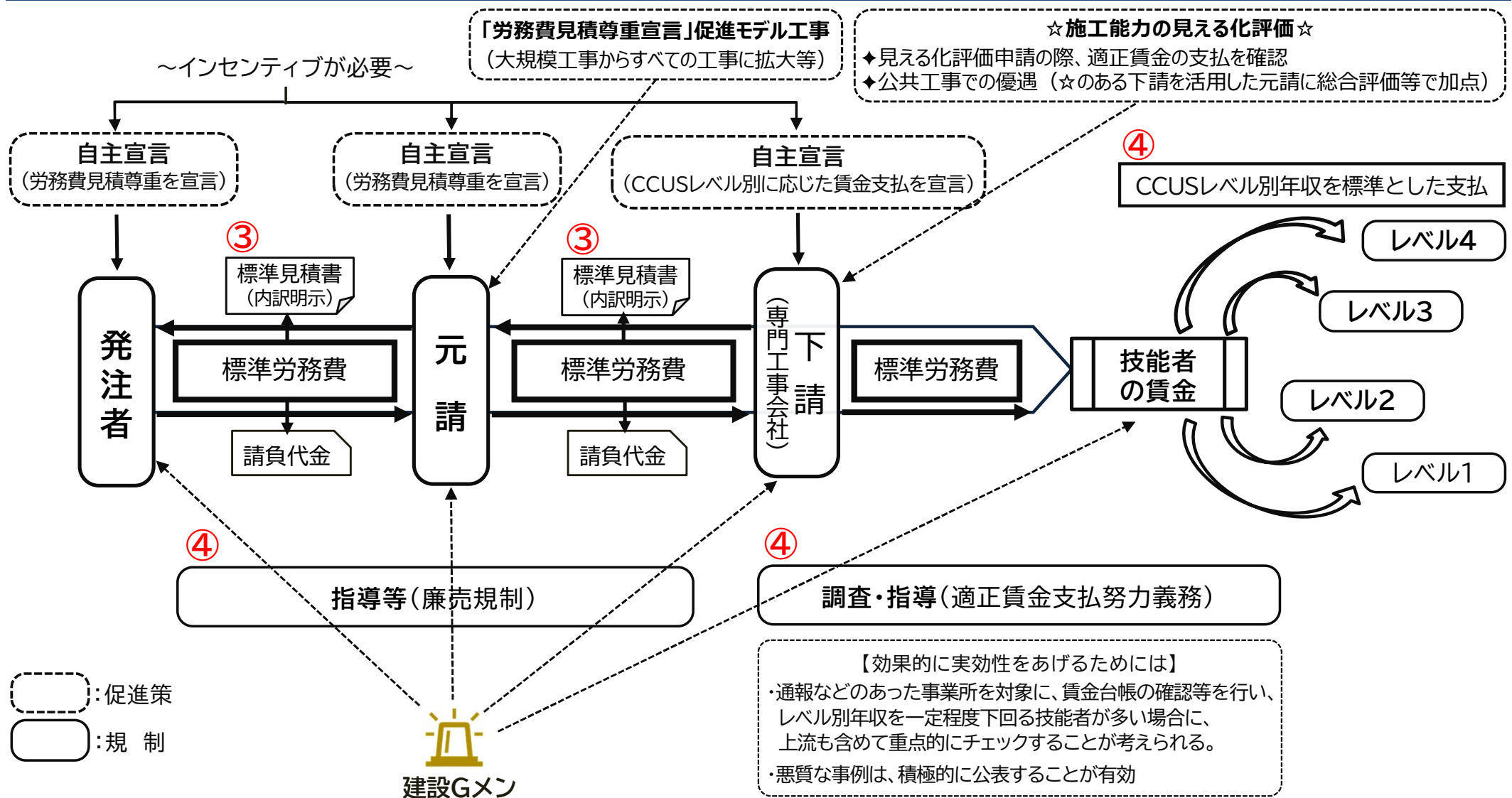


【中央建設業審議会 基本問題小委員会 中間とりまとめ(R5.9.19)、国交省 CCUS利用拡大に向けた3か年計画(R6.7月) より抜粋】

「労務費を中長期的にも持続可能な水準で設定し、これを「標準労務費」として、～中央建設業審議会から勧告すべきである。」(中建審) → ①

「標準労務費の具体的な範囲や内容等については、技能労働者の能力・資格や経験等に応じた賃金支払いの実現に十分寄与できるよう考慮しつつ検討すべきである。」(中建審)

「改正建設業法による労務費の確保と行き渡りがレベル別年収に見合う賃金支払いに結びつくよう、「労務費の基準」とレベル別年収との数的関係を整理。」(3か年計画) ②



【中央建設業審議会 基本問題小委員会 中間とりまとめ(R5.9.19)、国交省 CCUS利用拡大に向けた3か年計画(R6.7月) より抜粋】

「下請契約における適切な労務費等の確保のため、標準労務費、請負代金内訳書等に労務費等の内訳を明示する取組を促進すべきである。」(中建審) → ③

「改正建設業法に基づき、「労務費の基準」を踏まえた労務費を下請業者まで行き渡らせ、その上で、下請業者には、CCUSの技能レベルに応じた賃金(レベル別年収)の支払徹底を求める。これらが実効性あるものとなるよう、『建設Gメン』が監視」(3か年計画)

「CCUSレベルに応じた賃金の支払状況を踏まえ、『建設Gメン』が労務費の行き渡りの確認と必要な改善指導」(3か年計画)

④

1. CCUSレベル判定の飛躍的普及

- ◇現状を踏まえると、2、3年の移行期間を経て本格運用を開始することを基本的な方針として広く共有するとともに、移行期間中に、レベル判定（色付きカード）を受けた技能者の割合を飛躍的に高めることが必要と考えられる。
（現状7%を、少なくとも5割以上にするなど）
- ◇移行期間中に、国のリーダーシップのもと、「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」の確実な実行をはじめ、レベル判定の飛躍的普及に向けて施策を総動員する必要がある。

【特に期待したい施策】

- ◆ 公共工事における率先的な促進（レベルに応じた賃金支払を宣言している場合の加点措置など）
- ◆ レベルに応じた賃金支払への財政支援（厚労省「人材確保等支援助成金」の拡充・継続）
- ◆ レベル判定の申請負担の軽減（手続簡素化、手数料補助）
- ◆ 評価基準の未整備分野の解消（評価団体に対する技術的支援）

2. 効果的な指導・監督の実施

- ◇限られた建設Gメンの体制で実効性を確保する必要があるが、有効な方策としては、主に通報などのあった事業所を対象にして、賃金台帳の確認等を行い、レベル別年収を一定程度下回る技能者が多い場合に、上流の事業者も含めて重点的にチェックすることが考えられる。
さらに、悪質な事例を積極的に公表することとすれば、抑止効果なども期待される。
- ◇また、限られた体制で短時間で効率的に調査を行うためには、賃金支払状況をより簡便にチェックできる方策を、官民共同で開発することが望まれる。
- ◇本格運用に向けては、建設Gメンの更なる体制強化が望まれるが、それが困難な場合には、補完的な措置として、指導等の事務を適格性のある民間法人等に委託できるような仕組みを創設することも考えられる。